

おおた社会福祉士会会報

第75号

2014年7月3日発行

発行：おおた社会福祉士会事務局

責任者：田端千英

連絡先：〒146-0082 東京都大田区池上7-13-14

電話・FAX 03-6410-6051

E-MAIL otachikukai@gmail.com



(メール配信への切り替えをご希望される方は、「お名前」と「メール配信希望」の旨をこちらまでお願いします。)

5月定例会「地域包括ケアシステムの構築」のご報告

5月21日(水)

大田区介護保険サービス団体連絡会を構成する7団体のうち、NPO 法人大田区介護支援専門員連絡会、大田区主任介護支援専門員連絡会、大田区通所介護事業者連絡会、大田区訪問介護事業者連絡会、大田区介護事業者協議会の5団体代表者と、医師会に設置されている在宅医療連携調整窓口担当者のご参加により、「地域ケア会議のあり方検討会」が実施されました。

個別レベルの課題解決は誰が評価をして蓄積と整理を誰がどのように周知するのか、日常生活圏域の領域とはどこなのか、市町村レベルの地域課題をどのように把握するのか等、個別から政策形成まで

のコーディネート役は誰が担うのかについて意見交換が活発に行われました。

地域包括ケアの社会基盤整備として保健・医療・福祉等の専門機関や住民組織・民間企業等によるネットワークを連結させ、PDCA サイクルによって地域包括ケアシステムの実現へとつなげるイメージですが、「地域を知る」ことが重要であり、私たち専門職は「地域をまだまだ知らない」という自覚が大切である、という締めくくりの言葉がとても印象的でした。

(ケアマネジメントチーム 田端千英)

6月定例会のご報告

6月18日(水)

前半は、リーガルサポート大田支部辻井宏氏(司法書士)をお招きし、司法書士の業務の紹介と、成年後見ケースの事例を発表していただきました。後半は、権利擁護チーム中村一孝会員から、権利擁護センターぱあとなあ東京のブロック運営についての報告がありました。

以下、辻井氏の講演の概要です。

司法書士の業務は大きく言うと、「登記」「裁判(140万円以下のもの)」「成年後見」などがあります。

東京司法書士会は約3,500人、うち大田支部は約110人。成年後見センター・リーガルサポートに登

録しているのは東京では約 1,100 人、うち大田支部では約 45 人。そのうち後見業務をしているのは 35 人位です。さらに、自己の業務の 8 割方を成年後見業務としている司法書士は 10 人位です。

辻井氏は、平成 18 年に開業し、当初は各種の業務をされていましたが、現在ではほぼ成年後見業務に特化し 20~21 件受任している状況とのことです。

そして、実際のケースについてご報告いただきました。

70 代女性。認知症。後見類型。鑑定なし。要介護 1~2 程度。在宅独居。夫とは何十年も別居。娘 2 人、それぞれ独立。預貯金・株・自宅（借地権）所有。

地域包括支援センター、ケアマネジャー、デイサービスセンター、民生委員、長女と連携をとりながら、長女の申立を支援。後見開始してしばらくは、本人拒否のため通帳を預かることができず、月 1 回の面談時に通帳を見せてもらい、用途を確認する程度にとどまったそうです。

徐々に体調が悪化し、自分では預貯金をおろすことができなくなり、誤嚥、他人への暴言、衣服の汚れなどが激しくなり、宿泊デイ、ショートステイ利用などでつなぎ、有料老人ホームさがしをはじめたそうです。ところが本人は入所に強い拒否。体験入所させるも、他の入所者とのトラブルがあり、施設から入所を拒否されたそうです。さらに体調悪化、ケアマネのついで、精神科に入院（前頭側頭型認知症）。（当時は成年後見人が保護者）。入院 1 か月後には、発語、歩行が難しくなり、1 年経たないうちに肺炎で死去。後見業務終了となりました。

その後は、相続人からの依頼によって、相続手続きを実施。預貯金等の相続は済み、あとは土地を売却していく予定とのことでした。

精神科に入院してから、体調が急激に悪くなり、1 年待たずして亡くなられたという結果について、入院の判断が良かったのか悪かったのか、いまでも悩んでいるとのことでした。親族がいなかったら、有料老人ホームさがしをはじめるとか、入院などの決断がつかなかったかもしれないとのことでした。

参加者からの質疑応答の一部です。

Q. 死後の事務について。

A. 本人死亡により後見業務は終了となる。葬儀、納骨は長女が行い、後見人としては病院への支払い、家庭裁判所への報告。相続の事務は親族からの依頼によって（司法書士として）行っているもの。

Q. 当初本人から通帳を預かっていなかったが後見報酬についてはどのように受領されたのか。また後見開始当初の家庭裁判所に提出する財産目録はどうしたのか。宝石・貴金属類など計上したのか。

A. 報酬付与の審判は家裁に出してもらったが、しばらくは報酬を受領できなかった。途中で証券を解約することがあったのでそのときに報酬をもらった。当初の財産目録では預金などは財産目録に計上できなかった。宝石・貴金属類は通常は計上しない。

Q. (夫とは長期別居だが、) 遺言書などはなかったのか。

A. 娘には遺言書があるかどうかを口頭でたずねたが、本人の性格（他人に財産を分けることを考えるような様子は無かった）もあり、それ以上は探さなかった。家の中を探したほうがよかったかも。

中村会員からの報告もあわせ、地域での専門職の連携の重要性を確認する機会となりました。



なお、6 月 24 日に開催された、権利擁護センターぱあとなあ区部南ブロック準備会には、中村会員の呼びかけもあったことから、おた社会福祉士会から多数の参加がありました。

9 区が対象となっていることから、地域性にばらつきが大きいため、ケース検討など共有することも

難しいのではないかと、という意見がある一方で、地域特性が異なる区が寄り集まることにより、幅広い検討ができるのではないかと、あるいは区、社会福祉協議会、成年後見推進機関の対応の比較をしながら、成年後見人を支援する制度、体制の整備をすすめていけるのではないかと、という意見もありました。また、社会貢献型後見人（市民後見人）の育成

・支援の一翼を担うことも課題としたいという意見もありました。

また、フリートークの機会を設けながら、先々は、隔月での定例的な会合を持ったり、研修を開催して、いこうということになりました。

（権利擁護チーム 平野悟）

リレーエッセイ

塩原 匡浩（しおはら まさひろ）



初夏の日差しが眩しい季節となりました。桜の頃の次に好きな季節です。今回リレーエッセイを担当させていただきます塩原と申します。おおた社会福祉士会では新任理事の大役を頂きました。

権利擁護チームに所属しております。今回はこの「権利擁護」と私の出会いとその後の関わりなどを中心に、自己紹介させて頂きたいと思えます。私と権利擁護の出会いは、行政書士をしている約5年前のことでした。葛飾区行政書士会の先輩が飲み会の席で、「これから世の中の役に立とうと思ったから成年後見人だ。でも残念ながら行政書士では家庭裁判所に名簿登録が出来ない。弁護士か司法書士か、社会福祉士資格を取得すべし。私は幸い社会福祉士資格を取得する事ができた。社会的に弱い立場の方々の為に力を尽くしてゆこうと思う。塩原君もぜひ取りなさい。きっと限りなく広いフィールドが君を待っているよ。」と言われ、その言葉と熱い思いに衝撃を受けながらも本当にそうなのかという疑問もあって、その先輩とかなり熱い議論を交わした事を覚えています。それが福祉の分野に飛び込み、社会福祉士を目指そうとしたきっかけです。人生にはいくつかのターニングポイントがあると言われるかもしれませんが、私にとってあの出会いがそのひとつで

あったのかも知れません。その後私は品川区に事務所の拠点を移し、成年後見・相続・遺言手続き等を気軽に相談できる「あんしんステージ法務・福祉事務所」を運営する傍ら、品川社会福祉協議会が運営する福祉学校の通信教育をフウフウいいながら受講し、レポート提出に追われ、実地研修を社会福祉士やケアマネージャーの方々の後について受け、現場にて自らの五感で感じ取る方法を学び、なんとか国家試験も一回で合格する事が出来ました。ほとんど奇跡でしたが、関係者の多大なる協力があったればこそ出来た事であると感謝しております。

それまでの私はサラリーマン経験が長く、ずっと企画畑でした。福祉現場での経験こそありませんが、一貫して福祉・介護・医療に関連する仕事をしてきました。東急建設株式会社本社開発部の医療・福祉プロジェクトチームで、老健・特養・療養型病床群が世の中に存在しない頃に、旧厚生省からレクチャーを受け、社内コンサルタントとして全国の支店を駆け回り老健・特養の伝道師を行ったり、セコム株式会社医療事業部とセコム医療システム株式会社で最先端医療センター「四谷メディカルキューブ」の用地取得からスキーム構築・設計・建設等の立ち上げ時のプロジェクトマネージャーを行ったり、ワタミ株式会社店舗開発本部介護開発部で有料老人ホーム立ち上げ等を行ったり、某介護施設グループの経営総責任者として、国内10ヶ所の施設と約150人の社員を預かり、経営を実践したりしてきました。それらの経験が今のソーシャルワーカー

として「権利擁護」等に関わる仕事に深みと洞察力を与え、私のバックボーンになってくれていると感じています。

現在は社会福祉士・行政書士として、成年後見・相続業務・遺言業務を中心に地域に密着した活動と、『9マスユイゴン』という脳内整理と人生の棚卸しを通じて、簡単に法的効力のある遺言が書ける新しいユイゴンの形の紹介やセミナー等普及活動を全国で行っております。世の中には人知れず悩んでいる人がたくさんいる。そして多くの人は誰に相談したらよいかわからない。いや、誰にも相談で

きない。この仕事を始めてその事実を知りました。「もし私がそのような方々の力になれば。」悩み困っている人に寄り添い支えることこそが自分の使命であると考えようになりました。悩み困っていた人が解放された時の笑顔が私の喜びなのです。その思いを胸に日々仕事をしています。悩み困っている方々が真っ先に相談するのが「おおた社会福祉士会」と成り得るよう、これから力を注いでゆきたいと考えています。どうぞ、よろしく願いいたします。次のリレーエッセイは新任理事の安藤さんにバトンをお渡しいたします。

Danke schön =暖家支援= のご紹介

田端 千英

地域交流の場としてコミュニティ・カフェがOPENしました。

大田区本羽田にある本羽田第三公園の真ん前です。この公園は水の流れる冒険公園として子どもに大人気の公園で、老若男女が集まる憩いの場です。昔から公園の前で地域を見守ってきた元酒屋さんの場所で地域福祉の拠点になればという願いから、町会の皆様のご協力を得て立ち上がりました。

オープン初日にはおおた社会福祉士会会員の皆さんがかけつけてくださり、障害者施設のパン工房で作業した焼き立てのパン300個も数時間で完売！会員さんがお店から持ってきてくださったお芋も1時間で完売して、個人的に現地まで買いに行かれたお客様もいらしたほど！広い大田区を東から西

へ！

制度都合でデイサービスに毎日通えない介護予防の方、きっかけが作れず閉じこもりになりがちな方、就労する勇気はないけれど時間を持て余している方など、地域の方たちがお店番をして、自分たちの場所を自分たちで育てていく・・・子育てプロの年配の方たちは、赤ちゃん連れの親子が来ても大丈夫！地域住民主体の場の仕掛けづくりと、専門職としての視点で何気ない会話から気づきを汲みとっていくことが社会福祉士の役割だと考えています。

おおた社会福祉士会では、職場や自宅の身近な場所で、ほんの僅かな小さなことからでも、顔の見える関係づくりの輪を広げていける活動を目指しています。



東京社会福祉士会定期総会並びに懇親会報告

生駒 友一

6月28日（土）、東京社会福祉士会第2回定期総会が開催されました。あいにくの雨模様でしたが、昨年を上回る100名超の会員が東京の各地から、会場の豊島区立勤労福祉会館に集まりました。おおた社会福祉士のメンバーも多数参加しました。総会前には「専門職としての倫理」というテーマで八杖友一弁護士による基調講演があり、専門職として拠って立つ基盤について再確認する機会となりました。続く総会では、審議された議案すべてが承認され、報告事項の質疑も滞りなく終えて閉会となりました。

また、総会後には地区会有志により地区会交流会（懇親会）が企画されました。地区会交流会にも40名以上の方が参加し、日頃交流の少ない他地区の皆さんと親睦を深める場となりました。各地区会の近況や活動報告など意見交換の場ともなって、大いに盛り上がりました。



7～8月定例会のご案内

7月定例会「更生保護～地域社会とともに歩む～」(担当:地域福祉チーム)

社会の中での立ち直りを助けるためには、地域住民の更生保護に対する理解と協力を得ることが大切です。社会福祉士に期待される更生保護のネットワークについてご講演いただきます。

とき 平成26年7月16日（水）19:00-20:30

ところ 大田区消費者生活センター2階 第6集会室

講師 大田区保護司会 更生保護サポートセンター 企画調整保護司 額田光雄氏

8月定例会「地域医療「大変革」～医療・介護・福祉の連携～」

(担当:ケアマネジメントチーム)

地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための整備について、在宅診療の立場からの現状と地域医療ビジョンについてお話しいただきます。

とき 平成26年8月20日（水）19:00-20:30

ところ 大田区消費者生活センター2階 第6集会室

講師 医療法人社団洋誠会 かわいクリニック 院長 河井誠

チームの運営について

■サポーター制の終了について

チーム制を立ち上げての初年度（平成25年度）は、各チーム1名のサポーターを配置して、運営等ご尽力をいただきましたが、2年目となった今年度は、リーダー、サブリーダーを中心とした運営に移行し、サポーター制は終了することにいたしましたのでお知らせいたします。

ケアマネジメントチームサポーター大山昭典会員、権利擁護チームサポーター中村一孝会員、地域福祉チームサポーター竹本是会員、1年間ごくろうさまでした。今後も、チームの一員としてご参加いただきながらご支援をお願いいたします。

■平成26年度チームリーダー、サブリーダーについて

平成26年度のチームリーダー、サブリーダーをご紹介します。（敬称略）

- ・ケアマネジメント リーダー：生駒友一、サブ：田端千英
- ・権利擁護 リーダー：塩原匡浩、サブ：岡田あい子・平野悟
- ・地域福祉 リーダー：山田宜廣、サブ：高野仁

役員会から

■公開講座

おおた社会福祉士会では、年1回公開講座を開催しています。（昨年度は20周年式典の中での記念講演会となりました）今年度は、11月に区民を対象として「成年後見制度」のわかりやすい説明をしていこうという案が出ているところです。詳細がきまりましたら、またご案内いたします。



■半被（はっぴ）

今後、地域や施設で、おおた社会福祉士会としてお手伝いや出店するときのPR用として、半被をデザインしました。赤色で目立ちます。どのように使っていくか、検討中です。まずは、役員から使用してみようと自費で購入しました。今後の活動を紹介しながら、会員の皆様のお声を頂戴し、負担金等をご相談させて頂きたいと考えています。

〳 編集後記 〳

バイクのテレビをみていたら、ゲストに藤岡弘さんが出ていました。藤岡さんは「藤岡ブランド」のコーヒーを販売していて、バイクツーリングで行った山の中で、ナビゲーターの元 Moto GP ライダー中野真矢さんに、そのコーヒーを野点（のだて）でふるまっていました。「ありがとう」「美味しくなってくれよ」と、ドリップしている間ずっと、藤岡さんはコーヒーに向かって語りかけていました。出会う人、モノに対して、感謝の気持ちを常に持ち続ける姿勢は、武士道からくるもののようです。（平）